



発行/岩国市社会福祉協議会由宇支部
岩国市由宇町中央1-8-35 ☎63-3022
印刷/松井印刷株式会社 岩国市美和町茨前446-3



社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成金により作成しています。



サロン中村 × 岩国市立由宇中学校

一面に広がるれんこん畑を望む由宇川沿いの土手にポツとたたずむ中村集会所。毎月1回、この場所でふれあいいいききサロンを開催しているサロン中村。参加者の最年少は0歳、最高齢は92歳の幅広い世代の方々が集っています。

12月9日(土)、いつも開催する木曜日から変更した背景には、「中学生が先生になる」という特別な理由がありました。山口県教育委員会が進める「子どもが地域の先生プロジェクト」のモデル校(県内7地区)の一つとなった岩国市立由宇中学校。子

中学生の指導を受けながら8の字ペットボトルに挑戦するサロン中村の参加者

もが主体となって、地域の人と人をつなげ、子どもと大人が学ぶ活動として、地域のみなさんと中学生と一緒に体を動かして、一緒に健康を目指すプログラムを考案されました。中学生のリズムダンスの披露からスタートし、2つの体力測定、6つのレクリエーションで構成されています。体験した80代のサロン参加者は「50代ぐらいに若返った!」と先生役の中学生に楽しさを伝えていました。プロジェクトリーダーの山村さんは「どこを向いても、みんな笑顔。自分たちも一緒に楽しめました」と充実感に満ちた笑顔で話されていました。

目次

- ① (表紙)中学生が先生になる日ーふれあいいいききサロンー
- ② 合理的配慮を知っていますか?YOU・ゆう・フェスタの取り組みから
- ③ 地域ケア会議～今年のテーマは「介護予防」～、第2回ご近所ささえ合い推進セミナー「認知症とともに生きる」
- ④ NPO法人フードバンク山口いわくにステーション開設!!
- ⑤ 小学校の福祉教育、老いも若きもゆうあい子ども食堂、「ココロとカラダと町を元気にプロジェクト」
- ⑥ 善意のご芳志、「善意銀行」へのご寄附のお願い、福祉相談日程

合理的配慮って、 なんだろう？

「 YOU・ゆう・フェスタの取り組みから 」

1日で由宇町の人口が2倍になる最大のイベント「YOU・ゆう・フェスタ」。今年度は、令和5年10月21日(土)に開催され、約1万5千人が来場されました(主催者発表)。

今年度は従来からの改善点として、会場入口に「障害者等の乗降場所」と「待合所」を設置しました。きっかけは、昨年度、主催者に届いた「障害のある人に優しくない」という声。駐車場から会場まで距離があり、車いすの方や歩行が困難な方にとっては参加したくても参加することが難しいということが、その理由でした。YOU・ゆう・フェスタの“合理的配慮”について、社会福祉協議会も加わる実行委員会として検討した結果が従来からの改善点となりました。

※障害者等乗降場所へ車両による進入は、「やまぐち障害者等専用駐車場利用証」を提示された方に限定しています。

「障害者等の乗降場所」と「待合所」には、岩国市社会福祉協議会と障害者支援施設若葉園の職員が待機。合わせて、会場内での車椅子の無料貸出サービスに初めて取り組みました。その結果、乗降場所のご利用は4件、車椅子のご利用は2件。必ずしもご利用者の数は多いとは言えませんが、もしも環境がなければ、イベントへの参加や楽しむことを妨げていたかもしれません。また、待合所は障害の有無に関係なく利用されています。つまり、合理的配慮から生まれたこの場所は、誰もが嬉しい場所でもあったということです。

今回の取り組みは第一歩。イベントだけでなく日常生活の中でも、誰にでも起こり得る困り事という視点を持つことが、みんなに優しい由宇町を実現していくのだと思います。

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが楽しめるイベントにしたいと思っています。まだまだ配慮は十分ではないと思いますが、運営する委員の方々やご来場される皆様と共に、できることを一つ一つ見出し、みんなで楽しめるイベントにしていきたいと思っています。

YOU・ゆう・フェスタ実行委員会事務局
岩国西商工会由宇支所

中野 陽喜 さん



合理的配慮とは...

配慮と聞いて、何か特別なことをしなければいけない...と考える方は多いと思います。でも、本当は「特別扱いしないため」の取り組みなんです。例えば、YOU・ゆう・フェスタなどのイベントでの合理的配慮の目的は、参加者みんなが楽しめるようにすることです。つまり、イベントでの合理的配慮は、みんなが楽しめるように心遣いすることを指します。

合理的配慮が目指すもの

日本で障害者の方を「disability」と表すことがあります。ですが、海外では、「person with disabilities」と表記します。障害そのものよりも「人」に焦点を合わせた考え方です。色々なことを楽しみたいという想いは同じ。みんなが負担にならない範囲でできる取り組みを考えていきましょう！

【監修】社会福祉法人岩国市社会福祉協議会 暮らし自立応援センターいわくに

配慮してほしいことは、人によって異なり、「対話」をすることから始まります。この度、YOU・ゆう・フェスタの合理的配慮について一緒に考えさせていただきました。「自分達にできる配慮を考えたい」そんな時は、お気軽にご相談ください。

社会福祉法人
岩国市社会福祉協議会
暮らし自立応援センターいわくに

森岡 剛史 さん



ふれあいEタウンいわくに
<https://www.e-town-iwakuni.net/>



障害者の方やご家族、関わりのある方へ情報を発信しています。

暮らし自立応援センターいわくに

TEL 0827-24-2571 (岩国市麻里布町7丁目1-2 福祉会館3階)

「日々の活動」を 介護予防 の視点から考える。



地域のつながりの重要性について熱く語る由宇地区自治会連合会の重本会長

年に1回、地域包括支援センターで開かれる地域ケア会議。由宇町で活動する26の団体や事業所が参加して、地域包括ケアシステムの実現に向けて議論を交わしています。

今年のテーマは「介護予防」。健康を維持して要介護状態の発生や悪化を防ぐことを意味し、主に「運動」「食事」「社会参加」が大切なポイントとされています。

会議に参加する団体が3つのポイントを視点に日々の活動を当てはめると、活動の多くが介護予防と密接に関係していることがわかりました。介護予防を目的にしていなくても、日々の活動がつながっているということに気づき、地域のあらゆる活動が介護予防に効果的であるということを実感する会議となりました。

ご近所ささえ合い推進セミナーを開催します！

昨年度の地域ケア会議でまとめられた「多様な団体の協働による地域に開かれた学び合いの場の創出」という提案。ここから“ご近所ささえ合い推進セミナー”は誕生しました。2回目の開催となる今年度のテーマは「認知症とともに生きる」です。岩国市の認知症施策や福祉専門職による認知症との向き合い方の講座、さらに家族介護者ご本人からは大切な家族が診断を受けてから前向きに考えられるようになった心の変化や心がけている大切なことなどをお聞きます。

認知症になっても安心してひとり歩きができる由宇町を目指して、「認知症を正しく知る」ということから始めませんか。

第2回 ご近所ささえ合い推進セミナー

令和6年

2/5月 13:30～

[場所] 由宇文化会館 3階ホール

[対象] テーマに関心のある方などなたでも参加可能です

[申込方法] 方法1: QRコードを読み取り、

申込みフォームへ入力、送信

方法2: 下記問い合わせ先に電話で申込み

[申込期限]

令和6年1月29日(月) 17:00まで

[問い合わせ] 岩国市社会福祉協議会 由宇支部

TEL:0827-63-3022 (担当:寺田)

※本セミナーは、認知症サポーター養成講座の要件を満たしており、受講者は認知症サポーターとして認められます。

認知症と
ともに
生きる





いわくにステーション、ついに開設!!

人間にとって不可欠な「食」。その食を通じて、環境保全や福祉の増進、格差の縮小などの社会課題の解決、持続可能な社会の構築を目指す活動がフードバンク活動です。

山口県では、2014年から活動を開始したNPO法人フードバンク山口が県内に8ヶ所の拠点を設けていました。しかし、山口県最東部の拠点は光市。岩国市はフードバンク活動の空白地域となっていました。

令和5年10月3日(火)、岩国市内の21の社会福祉法人で組織する「岩国市社会福祉法人地域公益活動推進協議会(略称、公益協)」が運営者となり、企業からの資金援助等も受け、NPO法人フードバンク山口のいわくにステーションが岩国市錦見に開設しました。

支援企業名	支援内容
有限会社中村企画	倉庫無償貸与
株式会社キネマティクス	運営資金の継続的支援



いわくにステーションに寄付された食品

食品寄付の受付

山口県で2番目に広い面積を持つ岩国市。寄付者の利便性を向上するため公益協に加盟する各地の社会福祉法人が食品寄付を受け付ける窓口となります。
※全ての法人ではありません。

食品寄付の受付窓口 由宇・通津エリア

【受付日時】
いずれも月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～17:00

ケアハウスつづの里	TEL 0827-39-1021 岩国市通津字迫田1117-297
清華保育園	TEL 0827-63-1222 岩国市由宇町千鳥ヶ丘3丁目1-7
岩国市社会福祉協議会 由宇支部	TEL 0827-63-3022 岩国市由宇町中央1-8-35

寄付できる食品

受け付けることのできる食品は、以下の条件を満たすものに限ります。

- ①未開封のもの
- ②消費期限／賞味期限が期限までに1ヶ月以上あるもの
※ただし、賞味期限の表記が必要ない食品を除きます。
(砂糖や食塩、ガムなど)
- ③食品表示の明記があるもの
(農家から寄付されるお米を除く)

【上記3つの具体例】

- お米(※玄米が望ましい ※精米は3か月以内のもの)
- 缶詰やお菓子 ●乾物・麺類
- インスタント・レトルト食品 ●調味料、食用油
- 備蓄品(乾パンなど)
- 飲料(ジュース、お茶、飲料水、茶葉など)
- 特殊な食品(ベビーフード・離乳食など)

【寄付された食品の活用】

食に困っている方々を支援する団体に食品を提供しています。

※個人への直接の支援は行っていません。



子どもも大人も一緒に学ぶ、小学校の福祉教育。

令和5年11月29日(水)、岩国市立由西小学校の人権教育参観日の授業として、車椅子体験の福祉教育を担当しました。特別講師に社会福祉法人緑風会の特別養護老人ホーム緑風荘から國村さんと重本さんを迎え、児童だけでなく、保護者や地域の方々も参加されました。

福祉教育で大切にしているのは、「教わる」よりも「気づく」こと。スロープを後ろ向きに降りていく時の怖さやどのように動かされるのかわからない不安を体感することで、どうすれば良いのかが見えてきます。一つひとつの動作に声をかけることの大切さに気づき、実践していきました。



校舎の廊下で体験する児童たち



大人も一緒に、ちょっと一息しませんか？



老いも若きも
ゆうあいこども 食堂



令和5年10月は、地域の方から寄付された珈琲豆を活用して、大人にも「ほっ」と一息できる時間をご用意しました。挽きたての豆をハンドドリップで丁寧にコーヒーを淹れているのは、この日のために参加してくれた「珈琲を淹れるボランティア」。自分の好きなことを生かしたボランティア活動です。

美味しいコーヒーをきっかけに、イトインスペースはいつもよりにぎわっていました。



ハンドドリップコーヒーを淹れるボランティア



由宇町初の募金百貨店プロジェクト加盟企業「株式会社神東ファーム」



健康効果のある栄養成分が豊富なマイヤーレモン果汁で
ココロとカラダとじぶんの町を元気にする寄付つき商品企画

「ココロとカラダと町を元気にプロジェクト」



由宇地区共同募金委員会の廣田会長(左)と
(株)神東ファームの瀧山代表(右)

全国各地で展開されている「募金百貨店プロジェクト」は、平成24年に山口県共同募金会が発案した山口県からスタートした取り組みです。山口県内では、これまでに115社が加盟し、募金額は55,476,802円(R4.3.31現在)にも上ります。

令和5年9月29日(金)、山口県共同募金会は株式会社神東ファーム様と同社の観光農園にて、募金百貨店プロジェクト加盟の覚書を締結しました。株式会社神東ファーム様では、10月1日(日)の今シーズンの直売所オープンに合わせ、販売を開始する新商品「グリーンマイヤーレモン100%果汁」1本につき30円を赤い羽根共同募金に寄付する「ココロとカラダと町を元気にプロジェクト」をスタートされました。

※寄付つき商品「グリーンマイヤーレモン100%果汁」は既に完売となっています。



“寄付つき商品・企画”を販売し、売上の一部を赤い羽根共同募金に寄付することにより、地域社会に貢献する企業・団体等を募集するプロジェクトです。

【お問い合わせ】 由宇地区共同募金委員会
(岩国市社会福祉協議会由宇支部内)
TEL:0827-63-3022(担当:栗屋)



山口県共同募金会
募金百貨店ホームページ

「寄付」というカタチの
地域貢献。
皆さまの想いを福祉のまちづくりへ



善意のご芳志

令和5年9月1日～令和5年11月30日受付分（ご了解を頂いた方のみ掲載しております）

皆さまのご芳志に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

■ 一般寄付

【お金の寄付】
ハーブの会 様 匿名希望 様

【物品の寄付】
●大人用オムツ 向井 健一 様
●はがき
足谷 良則 様 匿名希望 様
●レコード 足谷 良則 様
●プレクストーク 匿名希望 様

【食料の寄付】
●お米
山重 明久 様 大崎 敬介 様
藤井 トミ 様 匿名希望 様 6名
●あずきとうふ、くずもち、水ようかん、
はちみつ、みかん、だし、ゼリー
匿名希望 様
●かぼちゃ 大崎 敬介 様

■ 指定寄付 (老いも若きもゆうあい子ども食堂)

【お金の寄付】 匿名希望 様

【食材の寄付】
●お肉 (株)ミコー食品 様
●牛乳 匿名希望 様
●お野菜など
(じゃがいも、さつまいも、人参、かぼちゃ、ズッキーニ、なす、にんにく、みかん、れんこん)

由宇町産直市 様 賀屋 明美 様
河本 千代子 様 柴田 良子 様
匿名希望 様 2名



書き損じはがき

地域のために役立てませんか

書き損じてしまった年賀はがきなどはありませんか。もう使うことはないからと捨ててしまうのではなく、ご寄付としてお持ちください。地域の福祉活動のために活用させていただきます。

書き損じはがき以外にも、未使用の切手、使う予定のない商品券などの金券も受け付けています。

受付窓口 岩国市社会福祉協議会由宇支部

※ご希望に応じて「社協だより」に寄付者のお名前を掲載させていただきます。

「善意銀行」へのご寄付のお願い

書き損じはがきが活用されるまで

01 ご家庭にある書き損じはがきをお持ちください
名前が書かれているなど気になる場合には、気になる箇所をマジックで塗りつぶしていただいても問題ありません。

02 郵便局で新しい切手に交換します
手数料が引かれた分が切手になります。

03 地域のボランティアやサロンの活動に関する書類の発送などに使います

04 使われた切手と同じ金額が節約されるので、その分は地域の福祉活動で使われる事務用品の購入等の別の事務費に活用します

相談料無料

福祉相談のご案内

【お問合わせ・ご予約】
岩国市社会福祉協議会
由宇支部 ☎63-3022

弁護士 無料法律相談(要事前予約)

相談日 1月23日(火)
3月26日(火)
10:00~12:00

[会場] 岩国市社会福祉協議会由宇支部

補聴器相談

相談日 3月5日(火)
9:30~12:00

[会場] 岩国市社会福祉協議会由宇支部

人権・心配ごと・行政相談

相談日 2月6日(火)
9:30~12:00

[会場] 由宇文化会館